

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 6 年 8 月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター（元気館） 2階 農事相談室			担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和6年8月30日（金） 1日間 至 令和6年8月30日（金）				
出席者数	委員 5名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代 委 員 植田 智子				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 社会教育課長 小谷 貴儀 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 樋口 潔 委 員 植田 智子				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	・ 議案第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 6 年 9 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について ・ 与謝野町奨学資金貸与条例の一部改正について ・ 令和 6 年度与謝野町一般会計補正予算（第 3 号） ・ 令和 5 年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について ・ 議案第 1 4 号 令和 7 年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について ・ 議案第 1 5 号 令和 7 年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について ・ 議案第 1 6 号 与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部改正について	承認可決 承認可決 承認可決 承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年8月30日 午前13時30分から午後17時10分まで
- 2 場 所 加悦保健センター（元気館）2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和6年度第5回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、樋口委員と植田委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（両委員とも了承）

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、7月25日に開催いたしました令和6年度第4回教育委員会会議の会議録につきまして、修正等がありますでしょうか。

（委員からの修正等はなし）

[長島教育長]

それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。

[長島教育長]

それでは、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

7月から本日までの間、レジュメにあるとおり7月12日の愛媛県松山市での土砂災害から始まり、多くの自然災害がございました。とりわけ8月8日に発生した宮崎日向灘を震源とする震度6弱の地震、それに続いた南海トラフ地震臨時情報での注意呼びかけの発表と、心配な出来事が続いた夏でございました。11日に閉幕したパリ・オリンピックでのアスリートの活躍を心から楽しむことができない状況でもありました。被災されたすべての方々に皆様とともに、心よりお見舞いを申し上げます。そして今は九州中心に大きな被害をもたらした台風10号の当地への接近に伴う影響が懸念されています。被害が少ない小さいことを皆様と願うばかりでございます。

さて、いつもお話しする二十四節気では、この8月22日が「処暑」で暑さが収まる頃

とされ、9月7日は「白露」でしらつゆが草に宿る頃とされていますが、皆様もお感じのように、この夏も記憶にないくらい厳しい暑さが続きました。連日、熱中症警戒アラートが発表されていますが、処暑の22日には翌日の暑さ指数WBGTの宮津での予想数値が35と発表されました。翌23日は規定に従い、部活動を含む教育活動の停止という形で対応いたしました。

続いて園・学校の様子ですが、まず最初に第51回全日本中学校陸上競技選手権大会・全中陸上の話になりますが、改めて江陽中学校3年生の男子走高跳での優勝・日本一の快挙を皆さんとともに喜びたく思います。この快挙ですが、中学校陸上競技個人種目での日本一は丹後地域でも記録のあるところでは初めてのことのようです。そして、この全中陸上には江陽中学校から男子生徒が100m、4×100mリレー、走幅跳にも出場を果たしました。残念ながら惜しくも決勝進出はできませんでしたが、サポートメンバーを含めて大健闘をしてくれました。江陽中学校は京都府中学校総合体育大会陸上競技の部で男子総合優勝を果たしていて、その土台の上での今回の松原君の快挙であったものと思います。

さて、こども園では27日火曜日から、小中学校は28日の水曜日から2学期が始まっています。早速9月には中学校では6月に実施した橋立中学校以外の2中学校の体育祭、9月25日には小学5・6年を対象とした陸上記録会、さらには9月下旬には多くの地区で区民運動会が予定されています。コロナ禍の影響または影響が残っていたこの4年間で違って、スポーツの秋、芸術の秋を心から楽しむ時をようやく迎えることができると思います。子供たちの元気な笑顔が見られることを心より願いたく思います。

また、この夏休みの期間、こども園と小学校においては、高校生のボランティア活動や学習支援を受け入れをしていただきました。単なる高校生の進路意識を高めるだけでなく、将来の丹後地域において活躍してくれる保育士や教員を育てるという観点、人材育成・確保の観点でもお世話になったところです。

次に社会教育に関わって、9月15日に第17回よさの大江山登山マラソンが開催されます。今年はゲストに本町出身の糸井嘉男さんを迎え、全体の参加者は昨年より微増の959名とのことです。ここ数年、9月第三日曜日の頃も厳しい暑さが続いております。参加者・スタッフともに熱中症対策に万全を期す必要があります。無事に終われることを切に願いたく思います。

続いて、この9月3日より開会される9月定例会の一般質問についてはレジュメにあるとおりでございます。

最後その他ですが、次第にありますように専決処分の承認や年度当初より委員の皆様にお世話になりました教科用図書の採択についての議案などがございます。この後、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案13第号「専決処分の承認を求めることについて」、令和6年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

それでは、「令和6年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について」、中上教育次長及び小谷社会教育課長が説明をいたします。

(中上教育次長及び、小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

地元のことであるので石川の学童がどういう状況か気になりながらも、なかなか伺うことができず遠くから覗いていまして、自分が訪れるとご迷惑になるかと思って気にしていました。

本当に職員の皆さんが頑張っておられるのも見ていまして、会計年度任用職員の採用ということでありがたいと思いますが、現在も来ていただいているのでしょうか。

その状態で会計年度任用職員をこれから対応される見込みであるとするなら、どれ位の人数、勤務時間になるのかお尋ねしたいと思います。

[小谷社会教育課長]

臨時見守り室の開室日と時間は、学童保育と同じとさせていただいております。平日の学校が終わってから6時までとしていますが、延長も認めていまして6時半までとしています。早い時間に保護者の方がお迎えに来られた場合は、その時点で締めて帰るシステムとなっています。1人、1日の勤務になります。

ごく稀に日曜日の授業参観等で、翌日学校が休みになる時があります。その時は朝の8時から夕方6時半まで、1日中勤務で学童と一緒に見守りとなります。想定では2名の方をお迎えしたいと思っていまして、順番にローテーションを行い、もしもそれで回らなければ職員が行き、サポートする体制で何とか回していきたいと思っていまして。

[樋口委員]

人員の確保も大変かと思いますが、ご尽力いただきます様よろしく願いいたします。

[小谷社会教育課長]

学童保育の状況につきましては、その他のところで情報共有をさせていただきたいと思っております。

[長島教育長]

続きまして、令和5年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について、中上教育次長及び小谷社会教育課長が説明をいたします。

(中上教育次長及び、小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

学校教育課の歳入で、府支出金の京都府地域連携交付金の減額がありました。それが減ったことによって、何かしらの影響が無いのか教えていただきたいです。

2つ目に、歳出の小学校の作業員が1人退職されて職員人件費、この金額を見るとフルタイムかと思いますが、退職された後に欠員の問題が無いのか、作業員がどうなるのかと思います。

小学校の教員人件費580万円です。補助が必要だと思いますが、気になりましたのでお伺いしたいです。

あと社会教育課の方で、先ほど最後に説明していただいた屋外照明の件です。今回の城山テニスコートは過疎債、町債が支出をされている様ですが、例えば、学校のグラウンドであれば何かしらの交付金で得られるものがあるか、あるいは同じ様な全て町債で賄うような補助金があるのかを伺いたいです。

[長島教育長]

学校教育課1つ、社会教育課1つでそれぞれ答えてください。

[中上教育次長]

府補助金の京都府地域連携交付金につきましては、この項目だけを見ると、教育委員会のところだけにしか当たらないというように見えますが、これは町全体の京都府地域連携交付金でして、2,500万円に対して450万円位しか充たっていないのですが、町全体の財政の方の考え方であり、令和4年度は2,500万円を充ててもらいました。

令和5年度については450万円しかこの事業に充たっていないですが、町の他の事業にこの分が充たっているということになります。

ちなみに令和4年度は、教育支援センターの支援員の分に充たっております。小中学校の特別支援員も全て充てられていたのです。ところが令和5年度は、中学校の特別支援員の、心の教育相談員のところだけしか充てて貰えないため、金額が減少しております。

[酒井委員]

昨年度、交付金が充っていた支援員の分について、今年度は、他の交付金が充てられているのですか。

[中上教育次長]

ここだけで言いますと支援員の分は単費になり、交付金は充たっていません。

それと小学校の職員人件費の方ですが、こちらについては、正職作業員1名の退職による減額です。逆に会計年度任用職員の方が増えており、小学校管理運営事業の方に上がっております。1名減になったままでは無く、その分を会計年度任用職員で対応しています。

[小谷社会教育課長]

ナイター設備に関してです。今回は、スポーツ振興センター助成金が1,600万円、残りは町債になります。スポーツ振興策等、偶然、採択していただいて1,600万円が充たった訳ですが、これが無ければどの様な交付金があるかについてですが、例えば、社会資本整備総合交付金みたいなものがありまして、それを受けるとなりますと、公園施設の長寿命化計画があった上で、そこに位置付けたものを充てるということになります。その位置付けをしっかりと作っていかねばならない条件があるのです。

学校の関係でいきますと、学校施設整備の一部として充てる可能性はあるのかと思われます。いずれにしてもナイターだけに特化した交付金は現在、充てられていなくて、スポーツ施設の大きな枠で何とか見てもらっています。財源問題に関しては悩ましいです。まだまだナイター設備は非常に多くありまして、全部の更新は無理だと思っています。財政的な問題に加えて、全部更新しなくてはならないのかということもあります。

公共施設の管理計画の方でもそうですが、今から人口が減ることが分かっている中で、同じ様に同じ数だけの施設を配備する方針では無くて、もう少し集約していきましようという方向性が出ていますので、ナイター設備についても、ある程度集約して行く方向になるのではないかと思います。

その第1号がテニスコートだったということです。今の野田川テニスコートと大江山運動公園テニスコートは、ナイター照明が撤去されたという状況になっています。非常に大きな課題となっています。

[樋口委員]

酒井委員の質問の続きとなります。気になることとして今の敷地内の水銀灯が、どの位の期間耐えられるかがあります。城山公園テニスコートが、今回、LED化を行ったというのも、これは何年かかったのか。そろそろ変えなければならないところから始まって、実施される期間を考慮すると、今あるナイター設備は水銀灯がかなり古いものもあるかと思いますが、その辺がどれぐらい持つかということも考えつつ、先ほど課長がおっしゃった様に、全てが残せないのであれば、こういった方向で考えていくかということも、もう時期としては来ている可能性はあると思いますので、その辺のお話を聞かせていただければありがたいです。

[小谷社会教育課長]

城山テニスコートの工事が昨年度に終わりましたが、ここに至るまでの年数は、植田課長時代からテニス団体と調整をし、令和2年の途中から開始して、令和4年度が設計、令和5年度が工事と、4年を要しています。

樋口委員がおっしゃった様に、それだけの期間を要するのであれば、今、手を付けなければ遅くなる上、この間に電球が無くなるのもその通りで、是非そうしたいのですが、どのナイター施設をどう残していくかの議論を始めようとしています。

結論を出そうと思いますと調整が必要になりますので、急いで行う状況となっています。白紙撤回になった中央公民館の体育館も水銀灯です。従って、体育館の問題も全部関わってきます。施設単体で議論すると、話が平行線になるのが目に見えているので、町全体で将来の施設のあり方ということをどうするべきなのかという議論をしています。

つまるところ、グランドデザインと良く言われる議論をスタートしたという状況です。

[長島教育長]

それでは、議案第 13 号「専決処分の承認を求めることについて」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第 13 号「専決処分の承認を求めることについて」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

会議が始まりましてから 1 時間 15 分が経過しましたので、10 分程度の休憩とさせていただきます。

(暫時休憩)

[長島教育長]

休憩を閉じ、会議を再開します。

[長島教育長]

次に、議案 14 号「令和 7 年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問なし)

[長島教育長]

それでは、議案第 14 号「令和 6 年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

(国語・社会・地図・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・保健・英語・道徳
それぞれ各教科・委員挙手)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第 14 号「令和 6 年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」は、提案の通り承認されました。

[樋口委員]

小学校の教科書につきましては、前の採択協議会で十分に協議して決定したことを申し上げておきます。

[長島教育長]

次に、議案１５号「令和７年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問なし)

[長島教育長]

それでは、議案第１５号「令和７年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

(国語・書写・社会地理的分野・社会歴史的分野・公民的分野・地図・数学・理科・音楽一般・音楽器音合奏・美術・保健体育・技術家庭技術分野・技術家庭家庭分野・英語・道徳 それぞれ各教科・委員挙手)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第１５号「令和７年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について」は、提案の通り承認されました。

[樋口委員]

中学校の教科書につきましては、前の採択協議会で十分に協議して決定したことを申し上げておきます。

[長島教育長]

次に、議案１６号「与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷社会教育課長が説明いたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問なし)

[長島教育長]

それでは、議案第16号「与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第16号「与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

続きまして、日程第5「その他」に入らせていただきます。

小谷社会教育課長より報告事項があります。

[小谷社会教育課長]

学童保育の運営状況と今後の対応について社会教育課と考えるかつていうところの共有させていただきます。

(小谷社会教育課長より資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[佐々木委員]

石川区に対し、町からキッズステーションの様な地域の方が公民館で行うサービスをお願いができないのでしょうか。

[小谷社会教育課長]

キッズステーションは地域の発意によって行われる自主的な取り組みであり、保育では無く、石川区では行っていません。教育委員会からお願いするものではなく、子育て応援課が区に補助金を出す仕組みになっています。

[長島教育長]

他に、質問等はございませんか。

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いします。

[中上教育次長]

次回の教育委員会会議の日程調整及び、１０・１１月の学校訪問の日程調整をさせていただきます。

(次回、教育委員会及び学校訪問の日程調整)

[中上教育次長]

次回の教育委員会会議については、１０月１日（火）となります。午前１３時半からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後１７時１０分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記

議案第 13 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 6 年 9 月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 8 月 30 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 6 年 9 月 与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第 5 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 8 月 22 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和6年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に 対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年8月22日付6与総第286号で意見を求められました令和6年9月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

- 1 令和6年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）
- 2 令和5年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

以上3件について、意義ありません。

令和 6 年度

一般会計補正予算（第 3 号）資料

（教育委員会 学校教育課所管分）

令和6年度 一般会計補正予算(第3号): 学校教育課補正予算資料

■ 予算額推移表(歳入) (単位:千円)

予算 書頁	款	項	目	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額			説明
								1号	2号	3号	
18	町債	町債	教育債	小学校債	8,000	9,500	8,000	0	0	1,500	小学校施設整備事業債

■ 予算額推移表(歳出) (単位:千円)

予算 書頁	款	項	目	事業	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額			説明
									1号	2号	3号	
30	教育費	教育総務費	教育振興費	学校教育振興事業	使賃	22,948	23,198	22,948	0	0	250	マイクロバス故障に伴う代替バスの自動車借上料の増 250
30		小学校費	学校管理費	小学校管理運営事業	需用費・ 備品購入費	184,065	184,606	183,795	0	270	541	マイクロバス修繕料 210 拡大プリンター故障、旧式のため修繕不能 購入費 331
30				小学校施設整備事業	工事請負費	13,000	9,500	13,000	0	0	△ 3,500	加悦小特別支援学級新設に係る教室改修工事の皆減 △5,000 市場小排水系統改修工事の増 1,500
30			教育振興費	小学校教育振興事業	負補交	17,778	17,578	16,029	1,749	0	△ 200	修学旅行キャンセル料等補助金の減 △200
30		中学校費	教育振興費	中学校教育振興事業	使賃・負補交	10,220	10,997	10,220	0	0	777	バス料金の値上げ、部活動・大会等へのバス借上料の増 1,267 修学旅行キャンセル料等補助金の減 △490
	合計					225,063	222,681	223,044	1,749	270	△ 2,382	

令和 6 年度

一般会計補正予算（第 3 号）資料

（教育委員会 社会教育課所管分）

令和6年度 一般会計補正予算(第3号): 社会教育課補正予算資料

■予算額推移表(歳入) (単位:千円)

予算 書頁	款	項	目	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額			説明
								1号	2号	3号	
16	寄附金	寄附金	教育費寄附金	社会教育費寄附金	0	93	0	0	0	93	後野地区公民館エアコン修繕に係る地元区寄付金 93

■予算額推移表(歳出) (単位:千円)

予算 書頁	款	項	目	事業	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額			説明
									1号	2号	3号	
24	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童健全育成事業	報酬	0	585	0	0	0	585	石川臨時見守り室にかかる会計年度任用職員報酬の追加 585
26				児童福祉総務費一般経費	償還金、利子及び割引料	0	301	0	0	0	301	令和5年度子ども・子育て支援交付金(国庫分)返還金 301
30	教育費	社会教育費	社会教育総務費	職員人件費	職員手当等	24,423	25,401	24,593	0	△ 170	978	実績見込みによる時間外勤務手当の増 978
32			社会教育施設管理費	地区公民館管理運営事業	需用費	5,756	6,036	5,756	0	0	280	後野地区公民館エアコン修繕料 290
32		保健体育費	社会体育施設管理費	屋内体育施設管理運営事業	需用費	4,229	4,669	4,229	0	0	440	野田川体育館玄関前水道管修繕料 440
	合計					34,408	36,992	34,578	0	△ 170	2,584	

令和 5 年度
一般会計 決算資料
(学校教育課所管分)

与謝野町教育委員会

令和5年度 一般会計決算概要説明資料 学校教育課所管分

[歳入]

単位:円

科 目 名	ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
(款)12 分担金及び負担金						
(項)2 負担金						
(目)7 教育費負担金	21	26,319,236	26,867,651	▲ 548,415	▲2.04%	
教育総務費負担金	21	5,000,000	5,000,000	0	0.00%	・中学校組合事務費負担金
小学校費負担金	21	331,200	334,420	▲ 3,220	▲0.96%	・日本スポーツ振興センター保護者負担金 @460円×720人 ※要・準要保護児童世帯は除く。保険料の1/2が保護者負担。
中学校費負担金	21	126,500	132,940	▲ 6,440	▲4.84%	・日本スポーツ振興センター保護者負担金 @460円×275人 ※要・準要保護生徒世帯は除く。保険料の1/2が保護者負担。
保健体育費負担金	21	20,861,536	21,400,291	▲ 538,755	▲2.52%	・給食センター運営費負担金(中学校組合より) 20,861,536円 ※提供給食総数に対する橋立中児童生徒の割合 (R5:0.1852 226人/1,220人) (R4:0.1875 241人/1,285人) ・給食センター施設整備負担金 0円
(款)13 使用料及び手数料						
(項)1 使用料						
(目)8 教育使用料	23	5,177,300	5,390,200	▲ 212,900	▲3.95%	
教育総務使用料	23	1,132,000	1,392,600	▲ 260,600	▲18.71%	・教職員住宅使用料 入居者:4戸(管理戸数:9戸)R6.3末
(款)14 国庫支出金						
(項)2 国庫補助金						
(目)9 教育費国庫補助金	29	10,721,000	20,507,000	▲ 9,786,000	▲47.72%	
教育総務費補助金	29	3,029,000	4,688,000	▲ 1,659,000	▲35.39%	
公立学校情報機器整備費補助金	29	528,000	528,000	0	0.00%	・GIGAスクール運営支援センター分 528,000円
学校保健特別対策事業費補助金	29	2,501,000	4,160,000	▲ 1,659,000	▲39.88%	・1/2補助 ・感染症流行下における学校教育活動体制整備事業(明許繰越分)1,960,000円 ・感染症流行下における学校教育活動体制整備事業(現年分) 541,000円
小学校費補助金	29	1,541,500	551,000	990,500	179.76%	
要保護児童援助費補助金	29	12,000	13,000	▲ 1,000	▲7.69%	・1/2補助 ・補助対象 修学旅行費分 R5 1人 R4 1人 R3 1人
理科教育設備整備費補助金	29	1,220,000	202,000	1,018,000	503.96%	・1/2補助 ・対象校 加悦・岩滝・石川・三河内・市場・山田
特別支援教育就学奨励費補助金	29	309,500	336,000	▲ 26,500	▲7.89%	・1/2補助 ・特別支援学級に通級する児童生徒の保護者に対する補助 (学用品費 修学旅行費など) R5 24人 R4 21人 R3 21人

令和5年度 一般会計決算概要説明資料 学校教育課所管分

[歳入]

単位:円

科 目 名		ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
	中学校費補助金	29	1,061,500	656,000	405,500	61.81%	
	要保護生徒援助費補助金	29	23,000	46,000	▲ 23,000	▲50.00%	・ 1/2 補助 ・ 補助対象 修学旅行費分 R5 1人 R4 2人 R3 0人
	理科教育設備整備費補助金	29	888,000	428,000	460,000	107.48%	・ 1/2 補助 ・ 対象校 加悦・江陽中学校
	数学教育設備整備費補助金	29	26,000	35,000	▲ 9,000	▲25.71%	・ 1/2 補助 ・ 対象校 江陽中学校
	特別支援教育就学奨励費補助金	29	124,500	147,000	▲ 22,500	▲15.31%	・ 1/2 補助 ・ 特別支援学級に通級する児童生徒の保護者に対する補助 (学用品費 修学旅行費など) R5 6人 R4 5人 R3 4人
(款)15 府支出金							
(項)2 府補助金							
	(目)1 総務費府補助金	31	96,137,000	97,170,000	▲ 1,033,000	▲1.06%	
	総務管理費補助金	31	96,137,000	97,170,000	▲ 1,033,000	▲1.06%	
	きょうと地域連携交付金 (地域づくり連携)	31	4,542,000	25,026,000	▲ 20,484,000	▲81.85%	教育支援センター支援員分3,028,000円、中学校特別支援員分(心の教育相談員) 1,514,000円
	(目)9 教育費府補助金	35	7,890,000	6,446,734	1,443,266	22.39%	
	教育総務費補助金	35	2,474,000	321,000	2,153,000	670.72%	
	地域ぐるみ学校安全体制整備 推進事業補助金	35	320,000	321,000	▲ 1,000	▲0.31%	・ 2/3 補助(補助上限) ・ スクールガードリーダー学校訪問事業(2人) ※R5 112日、R4 116日、R3 111日、R2 121日
	子どもの教育のための総合交付金	35	2,154,000	0	2,154,000	皆増	(新規)特別支援員報酬等に対する総合交付金 ①文化芸術による児童生徒育成事業(平田オリザ)4回 600,000円 ②教育相談事業(医師)17回 477,700円
	中学校費補助金	35	409,000	318,476	90,524	28.42%	
	部活動指導員配置促進事業費補助 金	35	409,000	221,000	188,000	85.07%	・ 加悦中学校部活動指導員 1名(バスケット部) ・ 江陽中学校部活動指導員 2名(バスケット部、美術部) ※部活動指導員増
	保健体育費補助金	35	2,036,000	1,793,000	1,793,000	13.55%	
	子どもの給食臨時支援事業費補助 金	35	2,036,000	1,793,000	1,793,000	13.55%	物価高騰に対応した学校給食費の保護者負担の軽減 (給食センター1,708千円 岩滝小学校328千円)

令和5年度 一般会計決算概要説明資料 学校教育課所管分

[歳入]

単位:円

科 目 名	ページ	5 年度	4 年度	増 減	増 減 率	説 明
(款)16 財産収入						
(項)1 財産運用収入						
(目)2 利子及び配当金	37					
利子等	37	1,758,574	1,781,623	▲ 23,049	▲1.29%	
奨学基金利子等	37	2,616	2,674	▲ 58	▲2.17%	・ R6年3月末現在基金 6,473,324円
(款)20 諸収入						
(項)3 貸付金元利収入						
(目)6 教育費貸付金元利収入	45	2,614,400	5,499,700	▲ 2,885,300	▲52.46%	
奨学資金貸付金元利収入	45	2,614,000	5,499,700	▲ 2,885,700	▲52.47%	
奨学資金貸付金償還金	45	2,534,400	5,432,700	▲ 2,898,300	▲53.35%	・ R5償還者30人うち未納者3人 収納率97.57%
" (滞納繰越分)	45	80,000	67,000	13,000	19.40%	・ R5償還者9人うち完済者0人 収納率13.31%
(項)4 雑入						
(目)3 雑入	45					
雑入	45					
公衆電話料	45	55,080	5,830	49,250	844.77%	加悦中学校 4,970円、江陽中学校 50,110円
情報公開請求実費徴収金	45	10	57	▲ 47	▲82.46%	請求回数1回 (コピー料)
給食費実費徴収金 (給食センター)	47	64,764,606	64,495,440	269,166	0.42%	
給食費実費徴収金 (給食センター:滞納繰越分)	47	20,700	9,000	11,700	130.00%	・ 滞納者9人うち完済者1人 収納率5.12%
給食費実費徴収金 (自校給食分)	47	12,435,529	12,710,762	▲ 275,233	▲2.17%	
(款)21 町債						
(項)1 町債						
(目)9 教育債	49	152,800,000	26,500,000	126,300,000	476.60%	
小学校債	49	44,800,000	22,000,000	22,800,000	103.64%	
小学校施設整備事業債	49	44,800,000	22,000,000	22,800,000	103.64%	【旧合併特例債】 26,800,000円 ・ 三河内小学校屋根等改修工事設計業務 ・ 三河内小学校屋根等改修工事 18,000,000円(繰越) ・ 小学校トイレ改修工事設計監理業務(繰越) ・ 小学校トイレ改修工事(繰越)

令和5年度 一般会計決算概要説明資料 学校教育課所管分

[歳入]

単位:円

科 目 名				ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
			保健体育債	49	108,000,000	4,500,000	103,500,000	2300.00%	
			給食センター整備事業債	49	59,100,000	4,500,000	54,600,000	1213.33%	【旧合併特例債】 ・旧岩屋小学校解体撤去工事設計業務 ・旧岩屋小学校解体撤去工事 ・町立学校給食センター設計業務

令和5年度 一般会計決算概要説明資料 学校教育課所管分

[歳出]

単位:円

科 目 名	ページ	5 年度	4 年度	増 減	増 減 率	説 明
(款)10教育費						
(項)1 教育総務費	177	128,673,375	116,784,994	11,888,381	10.18%	
(目)1 教育委員会費	177	2,908,056	2,852,778	55,278	1.94%	
教育委員報酬	177	1,920,000	1,920,000	0	0.00%	・教育委員 40,000円/人×4人×12月
教育委員会費一般経費	177	988,056	932,778	55,278	5.93%	・入学祝品(写真・ヘルメット) ・卒業祝品(証書ファイル・印鑑)
(目)2 事務局費	179	89,146,372	77,415,133	11,731,239	15.15%	
特別職人件費	179	13,284,683	13,245,912	38,771	0.29%	
職員人件費	179	61,654,565	52,066,753	9,587,812	18.41%	・主幹指導主事(1名)の新規任用による増額
指導主事等設置事業	179	9,487,033	7,632,185	1,854,848	24.30%	・会計年度職員報酬単価の増額改定による増額
教職員住宅管理事業	179	37,986	212,082	▲174,096	▲82.09%	・岩滝教職員住宅共用部分電気代、火災保険料
事務局費一般経費	179	4,682,105	4,258,201	423,904	9.96%	・会計年度職員報酬単価の増額改定による増額
(目)3 教育振興費	181	24,283,689	25,087,753	▲804,064	▲3.21%	
奨学資金貸付事業	181	1,272,000	2,100,000	▲828,000	▲39.43%	・町奨学資金の貸付 R5:3人 R4:5人 R3:6人 大学他35,000円/月
不登校等対策事業	181	7,763,663	7,213,446	550,217	7.63%	・不登校児童生徒への相談・支援等を行い社会的自立を支援 ・指導員 3人(月～金 常時2人以上体制) R5通所延べ人数:延328人←R4:302人(通所指導実利用者数:6人←R4:8人)
学校教育振興事業	183	15,248,026	15,445,187	▲197,161	▲1.28%	・町全体の教育振興事業にかかる経費を執行 ・スクールガードリーダー2人謝金 ※延112日(地域ぐるみ学校安全体制整備事業) ・特色ある学校づくり補助金 736,780円 小学校6校、中学校2校 ・会計年度任用職員 ICT支援員報償費等 ・小中学校用ファイアウォール保守ライセンス購入 2,041,600円 ・学校用WSUSサーバ機器等リース料 1,716,000円 ・公務用ADサーバ・ファイルサーバ・ウイルス対策サーバ機器等賃貸 1,919,280円 ・学校用PROXYサーバ機器等リース料 877,800円 ・さくら連絡網使用料 382,800円 ・端末制御用ライセンス購入 372,515円
(目)4 外国青年招致費	183	12,335,258	11,429,330	905,928	7.93%	
A L T 事業	183	12,335,258	11,429,330	905,928	7.93%	・外国人講師の招致事業にかかる運営経費 ・講師 3人(中学2人+小学1人)

令和5年度 一般会計決算概要説明資料 学校教育課所管分

[歳出]

単位:円

科 目 名	ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
(項)2 小学校費	183	274,265,949	235,689,931	38,576,018	16.37%	
(目)1 学校管理費	185	237,820,868	211,293,773	26,527,095	12.55%	
職員人件費	185	3,453,020	9,258,874	▲ 5,805,854	▲62.71%	作業員(1名)退職による減額
小学校管理運営事業	185	150,936,512	140,353,355	10,583,157	7.54%	・町内小学校 6校にかかる管理運営経費 ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬、医師等謝礼、特別支援講師等報酬、機械警備委託料、スクールバス管理運行経費 他
小学校施設整備事業	187	51,768,200	28,939,900	22,828,300	78.88%	・加悦小学校教室床改修工事 5,494,500円 ・三河内小学校屋根等改修工事 24,858,900円 ・加悦小学校給配水系統改修工事 396,000円 ・三河内小学校トイレ改修工事(繰越) 3,443,000円 ・市場小学校トイレ改修工事(繰越) 6,513,100円 ・山田小学校トイレ改修工事(繰越) 5,232,700円
自校給食管理運営事業	187	27,513,853	26,210,697	1,303,156	4.97%	・岩滝小学校の学校給食を実施 給食実施食数 R5/47,734食 R4/50,302食 R3/53,117食 1食の給食代(賄材料) R5/276円 R4/269円 R3/255円
新型コロナウイルス感染症対策事業	189	4,149,283	6,530,947	▲ 2,381,664	▲36.47%	・感染症流行下における学校教育活動体制整備事業経費(繰越分+現年分) 感染症対策等支援、換気対策整備支援
(目)2 教育振興費	189	36,445,081	24,396,158	12,048,923	49.39%	
小学校情報教育推進事業	189	1,468,631	1,394,668	73,963	5.30%	・消耗品(パソコン教室PC用ウイルスバスターライセンス購入、iPad用タッチペン 先)
小学校教育設備整備事業	189	2,833,237	781,305	2,051,932	262.63%	・理科、算数教育に係る教材備品・消耗品
小学校就学援助事業	189	11,029,446	11,838,986	▲ 809,540	▲6.84%	【要・準要保護児童・生徒援助費】10,399,177円(前年度11,164,179円) ・要保護・準要保護児童の保護者に対して就学に必要な経費を支給 (学用品費・通学用品費・新入学学用品費・給食費・校外活動費 ・クラブ活動費・修学旅行費・PTA会費・卒業アルバム代) ・支給児童数 R5/150人(内支給要保護1人) R4/152人(内支給要保護1人) R3/166人(内支給要保護1人) 【特別支援教育就学奨励費】630,269円(前年度674,807円) ・特別支援学級に通級する児童の保護者に就学経費の一部を助成 (学用品費・通学用品費・新入学学用品費・給食費・校外活動費 ・修学旅行費) ※R4から学用品費・通学用品費・新入学学用品費については、実費支給 から定額支給に変更 R5/24人 R4/21人 R3/21人
小学校教育振興事業	189	21,113,767	10,381,199	10,732,568	103.38%	・学力診断・学校満足度調査等事業 1,492,400円 ・小学校教師用指導書購入 9,304,130円(R4:無し) ・タブレット型端末用ドリル教材購入 1,050,280円

令和5年度 一般会計決算概要説明資料 学校教育課所管分

[歳出]

単位:円

科 目 名	ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
(項)3 中学校費	189	161,940,857	146,689,303	15,251,554	10.40%	
(目)1 学校管理費	189	143,536,560	129,176,849	14,359,711	11.12%	
職員人件費	189	6,562,408	6,430,175	132,233	2.06%	・作業員 1 名 (加悦中)
中学校管理運営事業	189	51,390,028	48,791,952	2,598,076	5.32%	・町内中学校 2校にかかる管理運営経費 学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬、特別支援講師等賃金、 機械警備委託料 他
中学校組合負担金	193	84,728,000	71,843,000	12,885,000	17.93%	・与謝野町宮津市中学校組合負担金(与謝野町負担分のみ計上) 交付税算入分 37,485,000円 市町負担金分 51,533,000円
新型コロナウイルス 感染症対策事業	193	856,124	2,111,722	▲ 1,255,598	▲59.46%	・感染症流行下における学校教育活動体制整備事業経費(繰越分) 感染症対策等支援、換気対策整備支援
(目)2 教育振興費	193	18,404,297	17,512,454	891,843	5.09%	
中学校情報教育推進事業	193	571,896	610,716	▲ 38,820	▲6.36%	・プリンタートナー、インク等の消耗品費
中学校教育設備整備事業	193	2,115,697	1,059,683	1,056,014	99.65%	・理科、数学教育に係る教材備品・消耗品
中学校就学援助事業	193	7,806,427	8,022,995	▲ 216,568	▲2.70%	【要・準要保護児童・生徒援助費】7,556,898円(前年度7,729,1067円) ・要保護・準要保護生徒の保護者に対して就学に必要な経費を支給 (学用品費・通学用品費・新入学用品費・給食費・校外活動費 ・修学旅行費・PTA会費・クラブ活動費・体育実技用具費 ・卒業アルバム代) ・支給生徒数 R5/66人(内支給要保護1人) R4/62人(内支給要保護2人) R3/71人(内支給要保護0人) 【特別支援教育就学奨励費】249,529円(前年度293,889円) ・特別支援学級に通級する生徒の保護者に就学経費の一部を助成 (学用品費・通学用品費・新入学用品費・給食費・校外活動費 ・修学旅行費・体育実技用具費) ※R4から学用品費・通学用品費・新入学用品費については、実費支給 から定額支給に変更 ・R5/6人 R4/5人 R3/4人
中学校教育振興事業	193	7,910,277	7,819,060	91,217	1.17%	・学力診断・学校満足度調査等事業 752,580円
(項)6 保健体育費	207	337,334,645	208,944,406	128,390,239	61.45%	
(目)3 学校給食費	209	245,097,495	177,597,728	67,499,767	38.01%	
職員人件費	209	51,772,154	50,684,419	1,087,735	2.15%	
給食センター管理運営事業	211	134,200,341	124,713,309	9,487,032	7.61%	・町内5小学校、3中学校の学校給食を実施 給食実施対象者 R5/1,400人 R4/1,430人 R3/1,480人 給食実施食数 R5/256,079食 R4/259,095食 R3/278,148食 1食の給食代(賄材料) R5/279円 R4/265円 R3/253円

令和5年度 一般会計決算概要説明資料 学校教育課所管分

[歳出]

単位:円

科 目 名				ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
			給食センター施設整備事業	211	59,125,000	2,200,000	56,925,000	2587.50%	・給食センター整備基本・実施設計業務委託（前払金）9,090千円 ・旧岩屋小学校解体撤去工事（前払金）50,020千円 ・旧岩屋小学校解体撤去工事図面電子化委託15千円

令和 5 年度
一般会計 決算資料
(社会教育課所管分)

与謝野町教育委員会

令和５年度 一般会計決算概要説明資料 社会教育課所管分

[歳入]

単位:円

科 目 名	ページ	5 年度	4 年度	増 減	増 減 率	説 明
(款) 13使用料及び手数料		12,468,800	11,082,100	1,386,700	12.51%	
(項) 01使用料		12,468,800	11,082,100	1,386,700	12.51%	
(目) 02民生使用料	22-23	8,423,500	7,085,500	1,338,000	18.88%	
児童福祉使用料	22-23	8,423,500	7,085,500	1,338,000	18.88%	学童保育使用料（現年分8,347,500円、滞納繰越分76,000円）
(目) 08教育使用料	22-23	4,045,300	3,996,600	48,700	1.22%	
小学校使用料	22-23	405,500	407,500	▲ 2,000	▲0.49%	小学校グラウンド、体育館使用料
中学校使用料	22-23	67,000	63,500	3,500	5.51%	中学校グラウンド、体育館使用料
社会教育使用料	24-25	1,505,500	1,367,600	137,900	10.08%	知遊館、中央公民館、加悦地域公民館、江山文庫等使用料・入館料
保健体育使用料	24-25	2,067,300	2,158,000	▲ 90,700	▲4.20%	グラウンド、体育館、テニスコート等使用料
(款) 14 国庫支出金		16,347,000	29,832,000	▲ 13,485,000	▲45.20%	
(項) 02 国庫補助金		16,347,000	29,832,000	▲ 13,485,000	▲45.20%	
(目) 02民生費国庫補助金	28-29	11,258,000	15,220,000	▲ 3,962,000	▲26.03%	
児童福祉費補助金	28-29	11,258,000	15,220,000	▲ 3,962,000	▲26.03%	子ども・子育て支援交付金
(目) 09 教育費国庫補助金	28-29	5,089,000	14,612,000	▲ 9,523,000	▲65.17%	
社会教育補助金	28-29	5,089,000	14,612,000	▲ 9,523,000	▲65.17%	
国宝重要文化財等保存整備費補助金	28-29	5,089,000	14,612,000	▲ 9,523,000	▲65.17%	伝統的建造物群保存地区保存事業、遺跡調査事業

科 目 名	ページ	5 年 度	4 年 度	増 減	増 減 率	説 明
(款) 15 府支出金		13,928,000	18,926,000	▲ 4,998,000	▲26.41%	
(項) 02 府補助金		13,928,000	18,926,000	▲ 4,998,000	▲26.41%	
(目) 02 民生費府補助金	32-33	10,957,000	14,934,000	▲ 3,977,000	▲26.63%	
児童福祉費補助金	32-33	10,957,000	14,934,000	▲ 3,977,000	▲26.63%	子ども・子育て支援交付金
(目) 09 教育費府補助金	34-35	2,971,000	3,992,000	▲ 1,021,000	▲25.58%	
社会教育補助金	34-35	2,971,000	3,992,000	▲ 1,021,000	▲25.58%	
重要伝統的建造物群保存地区 保存事業費補助金	34-35	1,101,000	2,300,000	▲ 1,199,000	▲52.13%	伝統的建造物群保存地区保存事業
文化財緊急保存費補助金	34-35	500,000	500,000	0	0.00%	埋蔵文化財発掘調査事業
子どものための地域連携事業 補助金	34-35	1,370,000	1,192,000	178,000	14.93%	補助率原則2/3 放課後学習・土曜支援・家庭教育の3事業が対象
(款) 16 財産収入		72,000	72,000	0	0.00%	
(項) 01 財産運用収入		72,000	72,000	0	0.00%	
(目) 01 財産貸付収入	36-37	72,000	72,000	0	0.00%	
使用料及び賃借料	36-37	72,000	72,000	0	0.00%	自動販売機等敷地使用料（社会教育施設分）
(款) 17 寄附金		39,000	270,000	▲ 231,000	▲85.56%	
(項) 01 寄附金		39,000	270,000	▲ 231,000	▲85.56%	
(目) 09 教育費寄附金	38-39	39,000	270,000	▲ 231,000	▲85.56%	
社会教育費寄付金	38-39	39,000	270,000	▲ 231,000	▲85.56%	地区公民館修繕に係る地元寄附金（4地区）

科 目 名	ページ	5 年 度	4 年 度	増 減	増 減 率	説 明
(款) 20 諸収入		18,265,385	1,171,398	17,093,987	1459.28%	
(項) 03貸付金元利収入		0	13,816,836	▲ 13,816,836	▲100.00%	
(目) 06教育費貸付金元利収入		0	13,816,836	▲ 13,816,836	▲100.00%	
文化財保存活用事業貸付金元利収入		0	13,816,836	▲ 13,816,836	▲100.00%	
(項) 04 雑入		18,265,385	1,171,398	17,093,987	1459.28%	
(目) 03 雑入	44-45	18,265,385	1,171,398	17,093,987	1459.28%	
雑入	44-45	18,265,385	1,171,398	17,093,987	1459.28%	
コピー料（社会教育係分）	44-45	72,090	150,180	▲ 78,090	▲52.00%	
コピー料（文化財保護係分）	44-45	4,290	340	3,950	1161.76%	
公共施設冷暖房等使用料	44-45	480,600	279,450	201,150	71.98%	
公衆電話料	44-45	2,500	40	2,460	6150.00%	
公衆電話設置委託手数料	46-47	2,620	1,985	635	31.99%	
学童保育おやつ代等	46-47	999,580	63,640	935,940	1470.68%	1回60円 + 行事等の参加費
学童保育おやつ代等（滞納繰越分）	46-47	3,480	9,320	▲ 5,840	▲62.66%	
社会教育事業参加者負担金	46-47	75,000	43,950	31,050	70.65%	知遊館講座受講料
文化財図書等売上収入	46-47	70,610	43,951	26,659	60.66%	
スポーツ振興センター助成金	46-47	16,000,000	0	16,000,000	皆増	城山公園テニスコート屋外照明設備改修工事
その他	46-47	554,615	578,542	▲ 23,927	▲4.14%	自販機設置電灯料、商工会電気料負担分等

科 目 名		ページ	5 年度	4 年度	増 減	増 減 率	説 明
(款) 21 町債			48,900,000	4,500,000	44,400,000	986.67%	
	(項) 01 町債		48,900,000	4,500,000	44,400,000	986.67%	
	(目) 09 教育債	48-49	48,900,000	4,500,000	44,400,000	986.67%	
	社会教育債	48-49	48,900,000	4,500,000	44,400,000	986.67%	
	社会体育施設整備事業債	48-49	48,900,000	4,500,000	44,400,000	986.67%	城山公園テニスコート屋外照明設備改修工事・監理業務委託（過疎対策事業債）

令和5年度 一般会計決算概要説明資料 社会教育課所管分

[歳出]

単位:円

科 目 名	ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
(款)03民生費		49,031,221	74,166,391	▲ 25,135,170	▲33.89%	
(項)02 児童福祉費		49,031,221	74,166,391	▲ 25,135,170	▲33.89%	
(目)01児童福祉総務費	104-105	49,031,221	74,166,391	▲ 25,135,170	▲33.89%	
放課後児童健全育成事業	104-105	48,385,221	66,780,391	▲ 18,395,170	▲27.55%	
報償費	104-105	18,000	12,000	6,000	50.00%	プロポーザル委員謝金
需用費	104-105	1,503,014	553,893	949,121	171.35%	加悦学童（旧かやこども園）光熱水費、修繕料等
役務費	104-105	88,907	101,506	▲ 12,599	▲12.41%	火災保険料等
委託料	104-105	46,331,514	45,427,272	904,242	1.99%	学童保育事業委託料、自家用電気工作物保安業務委託料等
工事請負費		0	20,507,300	▲ 20,507,300	▲100.00%	【R4】加悦学童保育施設整備工事
備品購入費	104-105	443,786	178,420	265,366	148.73%	
児童福祉総務費一般経費	110-111	646,000	7,386,000	▲ 6,740,000	▲91.25%	
償還金、利子及び割引料	110-111	646,000	7,386,000	▲ 6,740,000	▲91.25%	子ども子育て支援交付金返還金（学童 国庫・府費分）
(款)10教育費		314,299,533	285,617,096	28,682,437	10.04%	
(項)05社会教育費		222,062,383	254,270,418	▲ 32,208,035	▲12.67%	
(目)01社会教育総務費	194-195	100,530,375	97,810,128	2,720,247	2.78%	
職員人件費	194-195	70,190,089	67,774,747	2,415,342	3.56%	
給料	194-195	34,893,600	34,320,090	573,510	1.67%	
職員手当等	194-195	24,628,137	22,948,529	1,679,608	7.32%	
共済費	194-195	10,668,352	10,506,128	162,224	1.54%	

科 目 名		ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明	
	社会教育管理事業	194-195	5,052,746	3,789,378	1,263,368	33.34%		
		報酬	194-195	3,671,552	2,652,471	1,019,081	38.42%	会計年度任用職員 社会教育指導員 2名
		職員手当等	194-195	780,046	518,000	262,046	50.59%	会計年度任用職員 期末手当
		共済費	194-195	498,490	489,645	8,845	1.81%	会計年度任用職員 共済費
		需用費	194-195	96,398	123,042	▲ 26,644	▲21.65%	公用車ガソリン代等
		使用料及び賃借料	194-195	6,260	6,220	40	0.64%	通行料
	社会教育推進事業	194-195	7,306,087	5,521,987	1,784,100	32.31%		
		報酬	194-195	1,315,978	949,512	366,466	38.60%	会計年度任用職員（人権指導員）、社会教育委員
		共済費		0	8,000	▲ 8,000	▲100.00%	会計年度任用職員 共済費
		報償費	194-195	882,398	849,637	32,761	3.86%	講師謝金・人権標語等表彰賞品、二十歳の成人式記念品等
		需用費	194-195	99,047	114,823	▲ 15,776	▲13.74%	講座・事業消耗品等
		役務費	194-195	42,780	18,270	24,510	134.15%	二十歳の成人式出欠確認用ハガキ
		委託料	194-195	995,200	385,440	609,760	158.20%	知遊館コンサート委託料、二十歳の成人式記念撮影委託料、みらい大学リベラルアーツコース等
		使用料及び賃借料	196-197	5,260	3,500	1,760	50.29%	社会教育委員研修通行料
		負担金、補助及び交付金	196-197	3,965,424	3,192,805	772,619	24.20%	文化協会・婦人会・育成会・イングリッシュキャンプ実行委員会・俳句大会実行委員会等補助金、与謝地方人権教育研究大会・丹後文化芸術祭等負担金
	公民館活動推進事業	196-197	10,582,337	10,004,310	578,027	5.78%		
		報償費	196-197	4,696,800	4,507,000	189,800	4.21%	地区公民館長・主事謝金、町公民館連絡協議会理事謝金等
		旅費	196-197	8,800	2,720	6,080	223.53%	研修会参加旅費
		需用費	196-197	9,429	7,515	1,914	25.47%	講座等消耗品
		委託料	196-197	5,830,908	5,450,475	380,433	6.98%	地区公民館活動委託料等
		負担金、補助及び交付金	196-197	36,400	36,600	▲ 200	▲0.55%	与謝・京都府公民館連絡協議会負担金

科 目 名		ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
	高校魅力化推進事業	196-197	4,375,862	8,334,833	▲ 3,958,971	▲47.50%	
			0	2,461,513	▲ 2,461,513	▲100.00%	【R4】会計年度任用職員（地域おこし協力隊） 1名
			0	413,108	▲ 413,108	▲100.00%	【R4】会計年度任用職員 期末手当
			0	439,728	▲ 439,728	▲100.00%	【R4】会計年度任用職員 共済費
			0	49,720	▲ 49,720	▲100.00%	【R4】費用弁償（私用車公用利用に要する旅費）
		196-197	964	4,901	▲ 3,937	▲80.33%	消耗品
			0	149,563	▲ 149,563	▲100.00%	【R4】電話料
		196-197	4,319,898	3,913,800	406,098	10.38%	事業委託料
		196-197	55,000	697,900	▲ 642,900	▲92.12%	マイクロバス借上料
			0	204,600	▲ 204,600	▲100.00%	【R4】地域おこし協力隊用パソコン
	地域学校連携事業	196-197	3,023,254	2,384,873	638,381	26.77%	
		196-197	48,000	0	48,000	皆増	学校運営協議会委員報酬
		196-197	2,759,528	2,118,808	640,720	30.24%	講師謝金、アドバイザー謝金、コーディネーター謝金
			0	5,780	▲ 5,780	▲100.00%	【R4】研修会参加旅費
		196-197	215,726	213,285	2,441	1.14%	講座消耗品等
			0	47,000	▲ 47,000	▲100.00%	【R4】マイクロバス借上料
	(目)02 社会教育施設管理費	196-197	64,867,563	66,469,121	▲ 1,601,558	▲2.41%	
	公民館管理運営事業	196-197	27,542,308	28,390,845	▲ 848,537	▲2.99%	
		196-197	13,294,020	11,734,864	1,559,156	13.29%	会計年度任用職員（中央・加悦地域公民館）館長 2名、公民館主事 4名、夜間管理人等 1名
		196-197	2,198,237	2,077,424	120,813	5.82%	会計年度任用職員 期末手当
		198-199	2,338,186	2,148,218	189,968	8.84%	会計年度任用職員 共済費

科 目 名		ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
	需用費	198-199	4,736,197	5,934,418	▲ 1,198,221	▲20.19%	光熱水費、修繕料等
	役務費	198-199	383,776	663,649	▲ 279,873	▲42.17%	電話料、火災保険料等
	委託料	198-199	3,919,990	3,710,498	209,492	5.65%	休日・夜間受付業務、清掃業務、建築設備定期報告等委託料
	使用料及び賃借料	198-199	50,402	56,774	▲ 6,372	▲11.22%	印刷機リース料等
	工事請負費	198-199	621,500	0	621,500	皆増	加悦地域公民館閲覧室エアコン更新
	備品購入費		0	2,065,000	▲ 2,065,000	▲100.00%	【R4】中央公民館大会議室・研修室エアコン等
地区公民館管理運営事業		198-199	6,616,208	7,704,807	▲ 1,088,599	▲14.13%	
	需用費	198-199	5,528,617	6,614,113	▲ 1,085,496	▲16.41%	地区公民館 光熱水費、修繕料
	役務費	198-199	459,191	463,394	▲ 4,203	▲0.91%	地区公民館 火災保険料等
	委託料	198-199	344,300	343,200	1,100	0.32%	浄化槽維持管理委託料等
	使用料及び賃借料	198-199	284,100	284,100	0	0.00%	放送受信料
知遊館管理運営事業		198-199	30,257,553	29,166,673	1,090,880	3.74%	
	報酬	198-199	10,772,146	9,497,343	1,274,803	13.42%	会計年度任用職員 館長 1名、管理人 1名、公民館主事 2名、清掃作業員 1名
	職員手当等	198-199	1,860,445	1,843,670	16,775	0.91%	会計年度任用職員 期末手当
	共済費	198-199	2,031,636	1,782,419	249,217	13.98%	会計年度任用職員 共済費
	報償費	198-199	30,600	25,200	5,400	21.43%	知遊館運営委員会
	需用費	200-201	9,323,943	9,766,967	▲ 443,024	▲4.54%	光熱水費、燃料費、修繕料
	役務費	200-201	381,066	476,895	▲ 95,829	▲20.09%	電話料、火災保険料等
	委託料	200-201	5,811,436	5,727,898	83,538	1.46%	設備総合管理業務、休日・夜間受付業務、清掃業務、建築設備定期報告等委託料
	使用料及び賃借料	200-201	46,281	46,281	0	0.00%	印刷機リース料等

科 目 名		ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明	
	社会教育施設管理運営事業	200-201	451,494	1,206,796	▲ 755,302	▲62.59%		
		需用費	200-201	85,787	130,424	▲ 44,637	▲34.22%	若者センター光熱水費等
		役務費	200-201	28,333	17,772	10,561	59.42%	火災保険料
		委託料	200-201	337,374	1,058,600	▲ 721,226	▲68.13%	浄化槽維持管理委託料、清掃作業委託料、樹木管理委託料
	(目)04文化財保護費		200-201	14,462,431	49,155,519	▲ 34,693,088	▲70.58%	
	文化財保護事業	200-201	14,462,431	49,155,519	▲ 34,693,088	▲70.58%		
		報酬	200-201	4,798,202	10,113,878	▲ 5,315,676	▲52.56%	会計年度任用職員（文化財調査員 1名、遺跡発掘作業員） 文化財保護委員会委員
		職員手当等	200-201	568,846	541,932	26,914	4.97%	会計年度任用職員 期末手当
		共済費	200-201	583,544	603,622	▲ 20,078	▲3.33%	会計年度任用職員 共済費
		報償費	200-201	95,501	35,552	59,949	168.62%	文化財調査報告謝礼 文化財保存活用地域計画推進協議会委員
		旅費	200-201	348,162	351,526	▲ 3,364	▲0.96%	普通旅費、費用弁償
		需用費	200-201	446,840	834,762	▲ 387,922	▲46.47%	消耗品費、印刷製本費
		役務費	202-203	80,786	69,034	11,752	17.02%	郵便料、運搬料等
		委託料	202-203	567,600	3,243,443	▲ 2,675,843	▲82.50%	樹木管理委託料等 【R4】機関車台帳修理委託料
		使用料及び賃借料	202-203	152,950	712,604	▲ 559,654	▲78.54%	作業用機械借上料等
		負担金、補助及び交付金	202-203	6,820,000	18,832,330	▲ 12,012,330	▲63.79%	伝統的建造物群保存修理補助金、与謝野町指定文化財補助金等
		貸付金		0	13,816,836	▲ 13,816,836	▲100.00%	【R4】文化財保存活用事業貸付金（2件）
	(目)06 図書館費		202-203	23,935,739	22,221,581	1,714,158	7.71%	
	図書館管理運営費	202-203	23,935,739	22,221,581	1,714,158	7.71%		
		報酬	202-203	13,979,055	12,648,016	1,331,039	10.52%	会計年度任用職員 週5日勤務職員4名（本館2名、分室2名）、土日等職員
		職員手当等	202-203	1,701,466	1,560,275	141,191	9.05%	会計年度任用職員 期末手当

科 目 名				ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
			共済費	202-203	1,659,119	1,530,015	129,104	8.44%	会計年度任用職員 共済費
			報償費	202-203	46,500	42,000	4,500	10.71%	図書館協議会委員謝金
			旅費	202-203	18,990	8,800	10,190	115.80%	京都府図書館連絡協議会等旅費
			需用費	202-203	678,422	684,709	▲ 6,287	▲0.92%	雑誌購入費等
			役務費	202-203	135,787	141,036	▲ 5,249	▲3.72%	電話料等
			委託料	202-203	876,329	762,657	113,672	14.90%	図書情報システム保守委託料、図書データ作成等委託料等
			使用料及び賃借料	202-203	1,836,364	1,840,144	▲ 3,780	▲0.21%	パソコンリース料、図書情報システム使用料等
			備品購入費	202-203	2,998,707	2,996,509	2,198	0.07%	図書購入費
			負担金、補助及び交付金	202-203	5,000	5,000	0	0.00%	京都府図書館等連絡協議会負担金等
			補償、補填及び賠償金		0	2,420	▲ 2,420	▲100.00%	【R4】本弁償代
	(目)07教育文化施設管理費			204-205	18,266,275	18,614,069	▲ 347,794	▲1.87%	
		三河内郷土資料室管理運営事業		204-205	552,473	572,199	▲ 19,726	▲3.45%	
			報酬	204-205	18,000	104,230	▲ 86,230	▲82.73%	資料室運営委員会委員
			需用費	204-205	47,932	19,720	28,212	143.06%	消耗品等
			役務費	204-205	29,865	30,513	▲ 648	▲2.12%	電話料
			委託料	204-205	456,676	417,736	38,940	9.32%	教育文化施設受付等業務委託料（開室業務）※シルバー人材センター
		古墳公園管理運営事業		204-205	9,114,213	9,062,913	51,300	0.57%	
			需用費	204-205	193,600	572,000	▲ 378,400	▲66.15%	修繕料
			役務費	204-205	70,913	70,913	0	0.00%	火災保険料
			委託料	204-205	8,849,700	8,420,000	429,700	5.10%	指定管理料（古代から未来へつなぐ会合同会社）

科 目 名		ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
	椿文化資料館管理運営事業	204-205	2,749,234	2,607,234	142,000	5.45%	
		204-205	47,475	47,475	0	0.00%	火災保険料
		204-205	2,649,000	2,507,000	142,000	5.66%	指定管理料（明人夢村）
		204-205	52,759	52,759	0	0.00%	土地等賃借料
	江山文庫管理運営事業	204-205	5,144,246	5,204,360	▲ 60,114	▲1.16%	
		204-205	1,984,248	1,798,440	185,808	10.33%	会計年度任用職員 江山文庫業務 1名
		204-205	387,829	353,236	34,593	9.79%	会計年度任用職員 期末手当
		204-205	373,715	352,772	20,943	5.94%	会計年度任用職員 共済費
		204-205	6,000	0	6,000	皆増	賞品等
		204-205	958,511	1,119,004	▲ 160,493	▲14.34%	光熱水費、修繕料等
		204-205	415,749	421,637	▲ 5,888	▲1.40%	火災保険料、盗難保険料等
		204-205	998,194	1,139,271	▲ 141,077	▲12.38%	休日・時間外受付業務委託料等
		206-207	20,000	20,000	0	0.00%	全国文学館協議会負担金
	文化財資料保存施設管理運営事業	206-207	284,938	679,283	▲ 394,345	▲58.05%	
			0	321,965	▲ 321,965	▲100.00%	【R4】会計年度任用職員
		206-207	97,344	222,632	▲ 125,288	▲56.28%	消耗品費
		206-207	51,028	20,470	30,558	149.28%	火災保険料
		206-207	136,566	114,216	22,350	19.57%	害虫駆除業務委託料等
	遺跡環境維持管理事業	206-207	421,171	488,080	▲ 66,909	▲13.71%	
		206-207	4,910	4,889	21	0.43%	光熱水費
		206-207	416,261	483,191	▲ 66,930	▲13.85%	滝岡田古墳、日吉ヶ丘遺跡、地藏山遺跡、小森山1号墳環境維持管理委託料

科 目 名	ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
(項)06 保健体育費		92,237,150	31,346,678	60,890,472	194.25%	
(目)01 保健体育総務費	206-207	7,040,257	6,752,158	288,099	4.27%	
社会体育推進事業	206-207	7,040,257	6,752,158	288,099	4.27%	
報酬	206-207	660,000	660,000	0	0.00%	スポーツ推進委員22名
報償費	206-207	340,000	283,000	57,000	20.14%	スポーツ推進委員出務手当
旅費	206-207	91,200	41,800	49,400	118.18%	スポーツ推進委員旅費等
需用費	206-207	122,698	124,250	▲ 1,552	▲1.25%	公用車ガソリン代等
役務費	206-207	170,000	179,468	▲ 9,468	▲5.28%	傷害保険料等
使用料及び賃借料	206-207	6,940	10,740	▲ 3,800	▲35.38%	スポーツ推進委員研修会通行料等
負担金、補助及び交付金	206-207	5,649,419	5,452,900	196,519	3.60%	スポーツ協会、登山マラソン実行委員会、町駅伝競走大会等補助金 丹後地方スポーツ推進委員連絡協議会等負担金
(目)02社会体育施設管理費	206-207	85,196,893	24,594,520	60,602,373	246.41%	
屋外体育施設管理運営事業	206-207	74,719,988	13,688,560	61,031,428	445.86%	
需用費	208-209	5,213,116	5,713,332	▲ 500,216	▲8.76%	グラウンド光熱水費、修繕料等
役務費	208-209	23,898	25,323	▲ 1,425	▲5.63%	火災保険料、公用車損害保険料等
委託料	208-209	6,427,674	7,851,155	▲ 1,423,481	▲18.13%	城山公園テニスコート屋外照明設備改修工事監理業務委託、野田川テニスコート屋外照明撤去、植木刈込、草刈、清掃作業等委託料
工事請負費	208-209	62,986,000	0	62,986,000	皆増	城山公園テニスコート屋外照明設備改修工事
原材料費	208-209	69,300	36,300	33,000	90.91%	グラウンド真砂土補充
備品購入費		0	62,450	▲ 62,450	▲100.00%	【R4】ホームベース等

科 目 名				ページ	5 年度	4 年度	増減	増減率	説 明
			屋内体育施設管理運営事業	208- 209	10,476,905	10,905,960	▲ 429,055	▲3.93%	
			需用費	208- 209	3,794,562	4,385,073	▲ 590,511	▲13.47%	体育館光熱水費、修繕料等
			役務費	208- 209	507,161	368,434	138,727	37.65%	火災保険料等
			委託料	208- 209	6,160,977	6,138,248	22,729	0.37%	岩滝体育施設管理運営事業等
			使用料及び賃借料	208- 209	14,205	14,205	0	0.00%	放送受信料

議案第 14 号

令和 7 年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について

令和 7 年度使用与謝野町立小学校教科用図書について、別紙のとおり採択するものとする。

令和 6 年 8 月 30 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

令和7年度使用与謝野町立小学校教科用図書

種 目	発行者の番号・略称
国 語	3 8 光 村
書 写	3 8 光 村
社 会	2 東 書
地 図	4 6 帝 国
算 数	6 1 啓林館
理 科	6 1 啓林館
生 活	6 1 啓林館
音 楽	2 7 教 芸
図画工作	9 開隆堂
家 庭	9 開隆堂
保 健	2 東 書
英 語	2 東 書
道 徳	2 東 書

議案第 1 5 号

令和 7 年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について

令和 7 年度使用与謝野町立中学校教科用図書について、別紙のとおり採択するものとする。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

令和 7 年度使用与謝野町立中学校教科用図書

種 目	発行者の番号・略称
国 語	3 8 光 村
書 写	3 8 光 村
社会（地理的分野）	2 東 書
社会（歴史的分野）	2 東 書
社会（公民的分野）	2 東 書
地 図	4 6 帝 国
数 学	6 1 啓林館
理 科	6 1 啓林館
音 楽（一 般）	2 7 教 芸
音楽（器楽合奏）	2 7 教 芸
美 術	3 8 光 村
保 健 体 育	2 東 書
技術・家庭（技術分野）	2 東 書
技術・家庭（家庭分野）	9 開隆堂
英 語	2 東 書
道 徳	2 3 2 廣あかつき

議案第 16 号

与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のよう
に定める。

令和 6 年 8 月 30 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

新たな事務分掌を所管するため所要の改正を行うものである。

与謝野町教育委員会規則第 5 号

与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

与謝野町教育委員会事務局組織規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 号ア（ハ）を同号ア（ヒ）とし、同号ア（ツ）から同号ア（ノ）までを同号ア（テ）から同号ア（ハ）までとし、同号ア（チ）の次に次のように加える。

（ツ） 学校運営協議会及び地域学校協働活動に関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

与謝野町教育委員会事務局組織規則(平成18年与謝野町教育委員会規則第4号)新旧対照表

現 行	改 正 案
(課及び係の事務分掌) 第3条 課及び係の事務分掌は、次に掲げるとおりとする。 (略) (2) 社会教育課 ア 社会教育係 (ア) 社会教育計画に関すること。 (イ) 社会教育委員会議に関すること。 (ウ) 公民館運営審議会に関すること。 (エ) 公民館の管理運営等に関すること。 (オ) 図書館(分室を含む。)の管理運営等に関すること。 (カ) (エ) 及び (オ) に掲げるもの以外の社会教育施設の管理運営等に関すること。 (キ) 社会教育の調査統計に関すること。 (ク) 放課後児童健全育成事業に関すること。 (ケ) 青少年教育及び青少年団体に關すること。 (コ) 女性教育及び女性団体に關すること。 (サ) 成人教育及び成人団体に關すること。 (シ) 高齢者教育及び高齢者団体に關すること。 (ス) 障害者教育及び障害者団体に關すること。	(課及び係の事務分掌) 第3条 課及び係の事務分掌は、次に掲げるとおりとする。 (略) (2) 社会教育課 ア 社会教育係 (ア) 社会教育計画に関すること。 (イ) 社会教育委員会議に関すること。 (ウ) 公民館運営審議会に関すること。 (エ) 公民館の管理運営等に関すること。 (オ) 図書館(分室を含む。)の管理運営等に関すること。 (カ) (エ) 及び (オ) に掲げるもの以外の社会教育施設の管理運営等に関すること。 (キ) 社会教育の調査統計に関すること。 (ク) 放課後児童健全育成事業に関すること。 (ケ) 青少年教育及び青少年団体に關すること。 (コ) 女性教育及び女性団体に關すること。 (サ) 成人教育及び成人団体に關すること。 (シ) 高齢者教育及び高齢者団体に關すること。 (ス) 障害者教育及び障害者団体に關すること。

- (セ) 人権教育に関する事。
- (ソ) 国際交流に関する事。
- (タ) 芸術文化に関する事。
- (チ) (ケ) から (タ) に掲げるもの以外の生涯学習に関する事。

- (ツ) スポーツ振興計画に関する事。
- (テ) スポーツ推進委員に関する事。
- (ト) 社会体育施設の管理運営等に関する事。
- (ナ) 社会体育施設の防災に関する事。
- (ニ) 学校体育施設の開放事業に関する事。
- (ヌ) 社会体育調査統計に関する事。
- (ネ) スポーツ団体及びレクリエーション団体の指導育成に関する事。
- (ノ) 総合型スポーツクラブに関する事。
- (ハ) その他社会教育全般に関する事。

イ (略)

- (セ) 人権教育に関する事。
- (ソ) 国際交流に関する事。
- (タ) 芸術文化に関する事。
- (チ) (ケ) から (タ) に掲げるもの以外の生涯学習に関する事。

(ツ) 学校運営協議会及び地域学校協働活動に関する事。

- (テ) スポーツ振興計画に関する事。
- (ト) スポーツ推進委員に関する事。
- (ナ) 社会体育施設の管理運営等に関する事。
- (ニ) 社会体育施設の防災に関する事。
- (ヌ) 学校体育施設の開放事業に関する事。
- (ネ) 社会体育調査統計に関する事。
- (ノ) スポーツ団体及びレクリエーション団体の指導育成に関する事。
- (ハ) 総合型スポーツクラブに関する事。
- (ヒ) その他社会教育全般に関する事。

イ (略)